

賦課方式の公的年金制度を

持続可能にするための仕組みについて

—— 平成16年（2004年）改正の狙いを中心に ——

第3回 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の在り方に関する検討会

2026年6月26日

大妻女子大学 社会情報学部

玉 木 伸 介

賦課方式とは (1)

(1) 完全な賦課方式とは

- 毎年の給付総額と拠出総額（掛け金、保険料など）が一致（毎年収支均等）。
 - ⇒ 積立金が生じない（＝バッファーが無い）
 - ⇒ 環境（人口動態、景気・雇用など）の年々の変化に合わせて制度変更を頻繁に行うことが前提。

賦課方式とは (2)

(2) 積立金がある賦課方式とは

- ・ 経済の変動（リーマンショック時の失業の増加など）で保険料収入が減っても、安定した給付が可能（バッファ機能）。
- ・ 運用益が給付財源を補完。
 - ⇒ 保険料は「徴収」され、「痛み」が生じるのに対し、運用益には痛みがない。
 - ⇒ 民主主義のプロセスにおける、利害対立を乗り越えた合意形成が不要の財源（運用益は、市場での双方自発的な取引の結果）。
 - ⇒ 制度運営が、社会的、政治的に安定。

我が国の公的年金制度の積立金の源

- 公的年金制度が整備されたのは昭和30年代。
- その後の高度成長期において、
 - ① 経済成長とともに国民の所得が増加し、並行して、保険料も増加。
 - ② 高齢者が少なく、また、長期間にわたって保険料を納付した人はさらに少ない。
 - ③ 保険料は、年々の給付に必要な額を大きく超えるものを徴収（年金収支は黒字）。
 - ⇒ 数十年にわたって黒字が累積し、また、運用益が加わって、今のような水準に。
 - 「積立金形成のための財政資金」が年金制度の外から投入されたのではない。

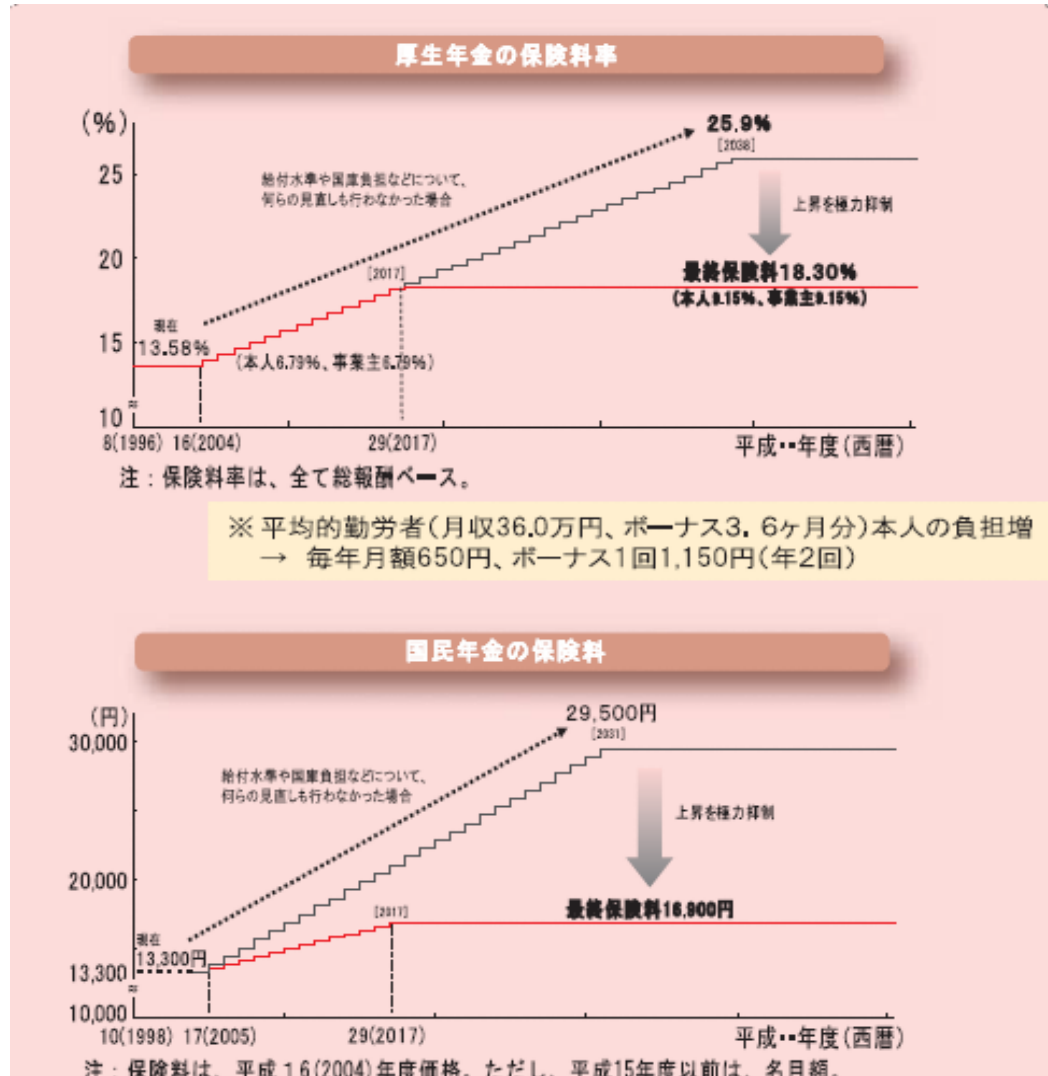
平成16年改正までの「財政再計算」

- 5年ごとに「財政再計算」。
 - ―― 制度設計の初期から、いずれ、高齢化で年金給付が増加することは既知。
 - ⇒ 長期的に持続可能な水準の高い保険料（長期的に一定）を徴収する合意の形成には至らず、低い保険料でスタート。
 - ⇒ 「5年ごとに、保険料と給付の両方を見直す（≒引き上げる）」ことを、制度化。
 - ⇒ 毎回、政治的な大バトルに。
 - ⇒ 国民は不安。
 - ―― 将来の保険料の「上限」が見えない。
 - ―― 将来の給付が、確定しない。
 - ⇒ こうした不安を解消するために、平成16年改正。

平成16年改正における 拠出建て・保険料固定方式への移行（1）

- ・ 「拠出建て」（保険料を将来にわたって固定し、それを前提に給付を調整）にして、将来の保険料を固定する方式へ移行。
 - 少子高齢化を見越して、保険料率を平成29年にかけて引き上げて、そこで固定。
 - 保険料の将来パスを明確化（引き上げ完了後は固定）し、「どこまで上がるのか分らない」という不安を解消。

平成16年改正における 抛出建て・保険料固定方式への移行 (2)



[改正前]
 ・厚生年金 13.58%
 ・国民年金 13,300円

2017(平成29)年以降の保険料水準を固定

- ・厚生年金 18.3%
(平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
- ・国民年金 16,900円
(平成17年4月から毎年280円引上げ)
(いずれも平成16年度価格)

※ 保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記

平成16年改正における 拠出建て・保険料固定方式への移行 (3)

- ・ 保険料を固定し、その範囲で可能な水準に給付を調整するフォーミュラを法定。
 - ―― 保険料は賃金に依存し、賃金とインフレは強く相関。すなわち、収支の両サイドがインフレと強く相関。
 - ⇒ 給付の物価連動（実質価値を維持）が制度化されている。
 - ―― **給付の実質価値のカットは、給付の物価連動を“less than full”にする（給付の実質価値を、年々、下げていく）ことで行う。**
 - どれくらい“less”にするか（スライド調整率）は、「高齢者の余命の伸び（給付期間延長）」と「現役世代の減少（保険料減）」のテンポで決める。
 - ⇒ 名目給付増加率 = インフレ率 - スライド調整率
 - ⇒ 実質給付減、年金財政の持続可能性改善

財政検証の手順（1）

1) 国勢調査・人口推計や労働参加・就業行動の将来推計などをもとに、経済の長期的（100年後まで）な姿につき、いくつものケースを「置く」。

—— 長期的な「予測」は不可能だから試みない。

—— ケース分けは、「出生中位・死亡中位で、経済が活性化していない場合」など複数の要素（例えば、人口動態と経済成長）に着目して行うことから、ケースの数はかなり多くなる。

財政検証の手順（2）

- 2) それぞれのケースにつき、そのような人口動態や経済において現行の年金制度が行われた場合の給付水準等を試算（投影）。
- 3) これをもとに、制度改正の要否などを議論。
 - 「こういう制度変更をしたら、将来の年金財政や給付水準はこうなる」という試算（オプション試算）を行い、議論に付する。

定期的（5年ごとと法定）に行う

- 「5年ごと」は、人口動態などの環境変化のスピードとの比較において、ますます高い頻度。
- 時間がたてば置いた想定から離れることがむしろ常態。

② 被保険者の構成の変化 - 厚生年金被保険者の増加と第3号被保険者の減少 -

| | 第1号被保険者数 | | 厚生年金被保険者数 | | 第3号被保険者数 | |
|------|----------|------------|--------------|------------|------------|------------|
| | 実績 | 2004年財政再計算 | 実績 | 2004年財政再計算 | 実績 | 2004年財政再計算 |
| 2005 | 2,180万人 | 2,189万人 | 3,772万人 | 3,699万人 | 1,094万人 | 1,117万人 |
| 2020 | 1,427万人 | 1,857万人 | 4,534万人 ← 増加 | 3,458万人 | 803万人 ← 減少 | 1,017万人 |

退職手当共済制度の安定 に向けたインプリケーション（1）

- 1) PDCAサイクルの制度化・定期化は、施設経営の安定に資する。
 - ・ 制度を取り巻く環境が常に変化している以上、半ば定義によって、変化への適合（様々な制度変更）を繰り返さねばならない。
 - ―― 公的年金では、定期的な（5年ごと）の財政検証を法律レベルで制度化。
 - ―― 環境の変化とその制度への影響を早期に発見し、早めの対応を可能にすべき。

退職手当共済制度の安定 に向けたインプリケーション (2)

2) 施設経営における財務上の不確定要素を早めに除去すべき。

- ・ 特に掛金の引き上げの内容や時期が不確定であると、施設経営に大きなストレス。
 - 長期的に掛け金の引き上げが必要ならば、そのスケジュールは早めに決めた方が、施設経営上、良いのではないか。
 - 公的年金の平成16年改正では、平成29年までの保険料率引き上げスケジュールを確定し、実際に引き上げた。

退職手当共済制度の安定 に向けたインプリケーション (3)

- 3) 中長期的な課題としては、制度の収支均衡を自動的に確保するような調整メカニズムを構築すべき。
- ・ 退職手当が賃金によって決まるのであれば、掛金と賃金が連動するような仕組みは、自動的な調整メカニズムとなり得る。
 - 公的年金では、保険料も給付も、賃金との連動性が高くなるように設計されている。

ご清聴ありがとうございました